

令和8年度以降の協議会の開催時期

1 現状

- ・ 第71回協議会（令和5年2月）における協議結果に基づき、年1回、2月に開催
- ・ 主な協議内容
 - ①地下水浄化対策に関する事項
 - ②環境モニタリングに関する事項
 - ③環境再生に関する事項

2 課題

- ・ 環境モニタリングに係る計画と報告の期間のズレ（2月の調査結果は、翌年度の調査結果と合わせて報告）
- ・ 降雪期における交通機関の遅延、運休等のリスク

3 令和8年度以降の開催時期

- ・ 年1回、4・5月頃に開催（⇒令和9年4、5月頃）
- ・ 上記のほか、必要に応じて随時※に開催

※現行の国の財政支援制度の終期（令和9年度）到来前に、以下の整理が必要

- ① 現場地下水の浄化の将来予測
- ② 国の財政支援制度継続に向けた要望活動
- ③ 持続可能な浄化対策のあり方



令和8年10月頃に協議会を開催
左記事項等について協議
(併せて中間報告を実施)